

～洪水に備えて、41施設を合同点検～

河川における許可工作物の点検を実施します！

湯沢河川国道事務所では、本格的な出水期を前に管内の河川法に基づいて設置が許可された頭首工や樋管などの工作物の点検を実施します。

この点検は、施設管理者と合同で巡回し、機能や安全対策に問題がないか点検・整備が適切に行われているか、洪水時の情報連絡体制が確立されているかなどについて確認するものです。

点検の結果、不良箇所や不十分な点があった場合には、施設管理者に対して改善するよう指導します。

記

- 点検実施日
平成30年 5月31日（木） 十文字出張所管内
平成30年 6月 4日（月） 十文字出張所管内
平成30年 6月 7日（木） 大曲出張所管内
- 点検実施箇所及び行程
別紙行程表及び位置図のとおり

発表記者会：県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局・大曲支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（代表）

副所長（河川） さいとう しげのり 齋藤 茂 則 （内線204）

河川管理課長 くろぬま しゅんいち 黒沼 俊 一 （内線331）